

太宰府で新しいトレンドを作ませんか？ 史跡地の魅力を高める フードトラック社会実証実験を行います

出店者募集

問い合わせ 産業振興課商工・農政係(☎内線440)
ページID:22170

太宰府の史跡面積は、4,806ha、市全体面積の実に約16.4%を占めています。
歴史とみどり豊かなわがまちには、観光客のみでなく地域で暮らす人も日々の生活の中で慣れ親しんでいるスポットが多くあります。

本市の公有化した史跡地で、訪れる人にとって利便性を高めること、また史跡地の魅力を高めることを目的に、フードトラックによる出店者を募集します。

出店場所

次の特別史跡4カ所で募集しています。
詳細な場所は、ホームページに公開しています。1区画の広さは、おおむね25.0㎡(約5.0m×約5.0m)です。

場 所		区画数
①大宰府政庁跡(政庁地区)	多目的広場	2区画
②大宰府政庁跡(客館地区)	多目的広場	2区画
③水城跡(東門地区)	水城館前	1区画
	第2駐車場	1区画
④大野城跡(尾花地区)	多目的広場	1区画

出店日・時間

令和4年10月1日(土)～12月25日(日)
午前9時～午後5時

上記の期間中の出店日・時間は出店者に一任します。

出店料

社会実証実験のため、無料とします。



出店条件

次のすべてに該当すること

- ・ 公的機関の発行する市内での営業許可書を有する人
- ・ 許可業種は次のいずれか 飲食店営業(自動車営業)、菓子製造業(自動車営業)、喫茶店営業(自動車営業)
- ・ フードトラックでの出店(仮設テントなどは認めません)
- ・ 食品衛生法の規定に基づく営業許可範囲内の飲食物(酒類は除く)
- ・ 史跡の価値および景観を損なうことなく、目的に賛同してもらえる人
- ・ 社会実証実験のため、売上額・利用者数などを市に報告し、アンケートなどに協力できる人

申請方法

申請書と添付資料を、8月19日(金)までに産業振興課に提出してください。

応募多数の場合は、抽選となります。

たくさんの応募を
待っています！



この記事に関する詳細、申請書などの様式は、ホームページを確認してください。